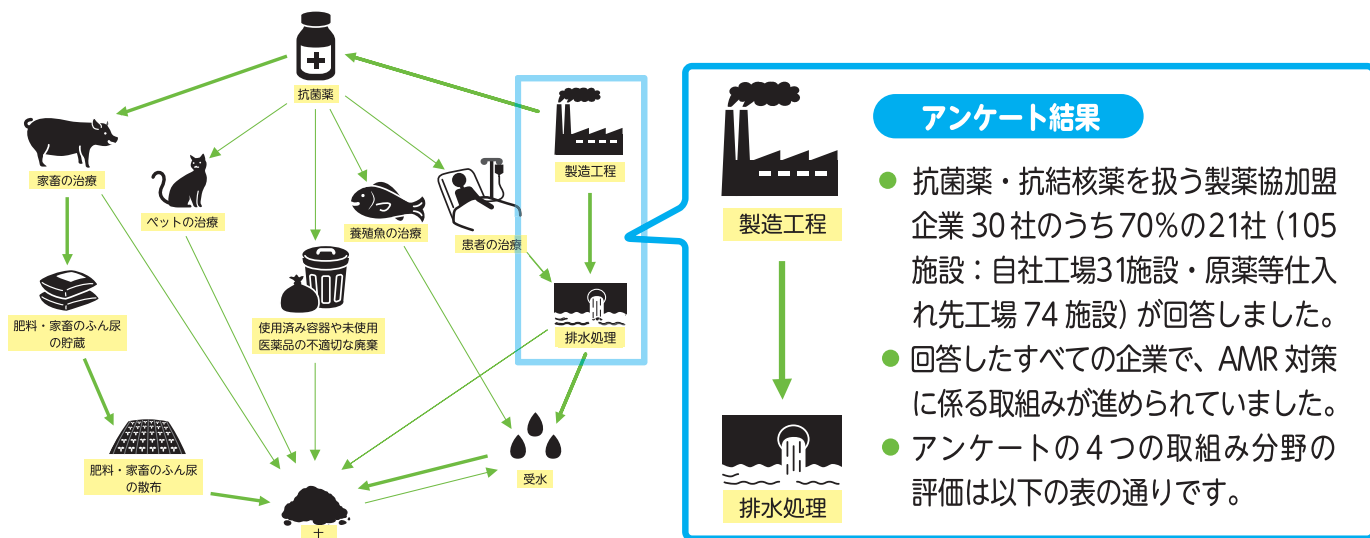


製薬企業の AMR 対策に係る環境への取組み

我々、日本製薬工業協会（製薬協）加盟企業は、研究所や工場からの排水を含む廃棄物管理について、様々な規制・法令を遵守し活動しています。特に抗菌薬の製造工場からの環境への排出は、耐性菌を生み出す原因のひとつとして考えられているため、製造工場におけるAMR対策に係る取組みも自主的に進めています。

この度、製薬協は、日本製薬団体連合会が国内で初めて実施した、「製造活動における抗菌薬の環境への排出軽減等の取組み」に関するアンケート¹⁾に参画し、抗菌薬製造工場におけるAMR対策に係る取組み状況について確認しました。



| AMR 対策に係る取組み分野 | 取組みを実施している施設の割合 |
|---------------------------|-----------------|
| a) 廃棄に関する管理システム | 87% |
| b) 排水管理 | 97% |
| c) 固形・非水溶性廃棄物管理 | 82% |
| d) 排水中の抗菌薬濃度の定量化および基準の明確化 | 59% |



我々、製薬協加盟企業は、AMR 対策の一環として、アンケートを通じて明らかになった課題²⁾に対し、より一層取組んでまいります。

- 1) 日本製薬団体連合会に加盟する製薬企業のうち、抗菌薬、抗結核薬を扱う企業 61 社を対象とし、2020 年 8～9 月に実施された。製造工場における抗菌薬の環境への排出軽減等、AMR 対策に係る取組みについて現状を把握する目的で、AMR Industry Alliance が発行した「抗菌薬の排出を管理するための手引き（Common Antibiotic Manufacturing Framework）」に基づき、自社および抗菌薬の原薬等仕入れ先の製造工場毎に 4 分野・全 31 項目について自己評価を実施した。
- 2) 発酵による生物由来の廃棄物を肥料などに利用する場合、適切性を確認している、スラッジ（工場廃水処理などの過程で生じる汚泥）を盛り土に使う場合のリスク評価の実施、予測環境中濃度（PEC）と予測無影響濃度（PNEC）による管理など。